

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(介保)生活支援体制整備事業	会計名称	介護保険特別会計		担当課	長寿介護課	
		予算科目	3 款 3 項 6 目	事業番号	8145	所属長名	室潤子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	福積秀子	
法令根拠等	介護保険法				実施期間	【開始】	平成 29 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	多様なサービスの提供や高齢者の社会参加・社会的役割を持つことで生きがいや介護予防につながり、介護給付費の抑制図れる。						
事業の対象	伊予市民		事業の目的	多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりの支援を行い、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。			
事業の内容 (整備内容)	生活支援コーディネーターの配置 協議体の設置		昨年度の課題に対する具体的な改善策	なし			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直接事業費	0	132	0	0	0	111	第2層協議体の設置箇所	箇所	0	4	0	4
財源内訳												
国庫支出金		51	0	0	0	43						
県支出金		25	0	0	0	21						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		29	0	0	0	24	第1層協議体の設置箇所	箇所	0	1	0	0
一般財源	0	27	0	0	0	23						
職員の人工(にんく)数	0.00	0.30				0.30						
1人工当たりの人件費単価	0	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	0	2,537				2,516						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計		
					400	400	400	400	400	2,000		
成果指標	指標	第1・2層協議体の設置箇所数		単位	⇒	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標 毎年度		
	指標設定の考え方	市内各中学校区全域に協議体が設置されることで、生活支援・介護予防サービスの充実に繋がる。		箇所		目標	-	4	7	7		
	指標で表せない効果	なし				実績	-	4				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		特になし										
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	B	事業成果・工夫した点	住民が主体となり、話し合いが行われるよう、各地区4箇所で毎月セミナーを開催した。				
			5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 2 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3								
			5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3								
		有効性	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 2 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3					合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	B	事業の苦労した点・課題	新たな地区 (2箇所) への協議体設置に向け、事業を推進していく。
			5 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 4 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 3 施策推進への貢献は多大である。 2 施策推進に向け、効果を認めることができる。 1 施策推進につながっていない。	3								
			5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 2 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4								
	効率性	5 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 4 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 2 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3									
		5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 住民意識の醸成を図り、目的達成に向けた取組みが必要である。					
		5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 2 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3									
	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3										
	有効性	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 2 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3					合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	B	所屬長の課題認識	住民の主体性が引き出せるよう支援していく必要がある。	
		5 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 4 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 3 施策推進への貢献は多大である。 2 施策推進に向け、効果を認めることができる。 1 施策推進につながっていない。	3									
5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 2 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。		3										
効率性	5 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 4 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 2 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3										
	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D	B	所屬長の課題認識	住民の主体性が引き出せるよう支援していく必要がある。						
	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 2 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3										
5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3											

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
			生活支援体制の整備は急務であり、未設置の地域について早急に協議体の設置を行う必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。			

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の 最 終 判 断 議	事業の方向性		コメント欄 二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	